

農林水産品・食品物流問題 相談窓口開設しました

2024年問題へ向けて..

本年4月からトラックドライバーにも労働基準法が適用され、年間の時間外労働時間が960時間となりますので、持続可能な物流を実現するために、長距離輸送の削減や荷待ち・荷役時間の削減等をする必要があります。

荷物が運べなくなるのか？



対策のための支援事業はあるか？



関連業者との対策が進まない



対策に向けての助言等が欲しい



等のことで、お困りの方におかれましたら、下記の連絡先にご相談ください。



相 談 窓 口

九州農政局 経営・事業支援部 食品企業課
日時：月曜～金曜 8:30～17:15（土日祝は休み）
電話：096-211-9371
E-Mail：butsuryu_sodan_kyusyu@maff.go.jp

2024年問題について知ろう！

◎現在のトラックドライバーを取り巻く環境

農産物物流に欠かせないトラックドライバーの労働環境は、現在以下のような状況になっており、ドライバーの確保が難しい状況となっている。

項目	現状
①労働時間	<u>全職業平均より約2割長い</u>
②所定外労働時間	<u>全職業平均より約2～3割長い</u>
③労働収入	<u>全職業平均より約1割低い</u>

※厚労省「賃金構造基本統計調査」ほかより国交省作成



◎2024年4月から何が変わるのか？

- ・トラックドライバーの長時間労働是正のため、2024年度からトラックドライバーに時間外労働の上限規制（年960時間）が適用される。
- ・対策を取らなかった場合、コロナ前の2019年比で最大14.2%（4.0億トン）の輸送能力不足※が起これると試算されている（2024年問題）
- ・さらに、2030年には、34.1%（9.4億トン）の輸送能力不足※が懸念される。

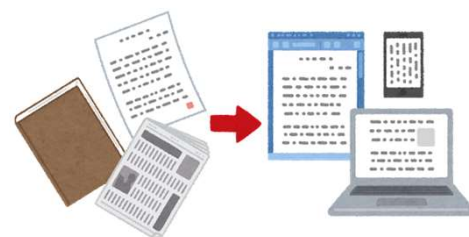
※株式会社NX総合研究所試算

◎政府の対応について

トラックドライバーに働き方改革による時間外労働の上限規制が適用されるため、2024年4月以降の輸送能力不足が懸念される。このため、政府は令和5年6月2日に「物流革新に向けた政策パッケージ」として、次の通り、指針を示した。

1. 商慣行の見直し

- ①賃金水準向上等に向けた適正運賃収受・価格転換
- ②荷主・物流事業者間における荷待ち・荷役時間の削減等
- ③トラックの標準的な運賃制度の拡充・徹底



手続きの電子化

2. 物流の効率化

- ①物流効率化（パレット輸送、ICTの活用）
- ②荷待ち時間の削減（予約システム導入、4日目販売への移行）
- ③モーダルシフト（RORO船、フェリー、JR貨物の利用）



モーダルシフトの活用

3. 荷主・消費者の行動変容

- ①荷主の経営者層の意識改革
- ②消費者の意識改革・行動変容を促す取組
- ③物流に係る広報の推進



生産者から消費者まで流通に関わる全ての人が協力して対応していく必要があります

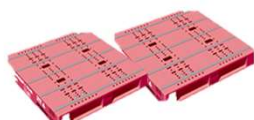
持続可能な物流のためにできること

☆2024年問題への対応策

- ①長距離輸送の削減、②荷待ち・荷役時間の削減、③積載率の向上・大ロット化、④トラック輸送への依存度の軽減の4類型がある。

	類型	具体例
トラック輸送	①長距離輸送の削減	・中継輸送（※） ・集荷・配送と幹線輸送の分離
	②荷待ち・荷役時間の削減	・標準パレットの導入 ・トラック予約システムの導入
	③積載率の向上・大ロット化	・共同輸送（※） ・段ボールサイズの標準化
その他	④トラック輸送への依存度の軽減	・鉄道・船舶へのモーダルシフト

※あわせてコールドチェーンの確保（予冷設備の整備等）が必要



標準仕様パレットの利用



モーダルシフトの活用

☆現在の取組・支援策について

2024年問題に向け、各事業者が取組や国が支援事業を行っています。その中から主に行われているものに下記のようなものがあります。

対象	取組・支援策
卸売業者など 荷主事業者 物流事業者	◎「自主行動計画」の作成 青果物、花き等の分野や、生産者、卸売業等の業種ごとに、物流改善に向けた「自主行動計画」を作成し、取組を実践。
卸売市場	◎強い農業づくり総合支援交付金（卸売市場等支援タイプ） 物流の効率化に資する卸売市場、共同物流拠点の整備・機能強化。
卸売市場 産地 物流事業者等	◎物流革新に向けた生鮮食料品等サプライチェーン緊急強化対策 中継輸送、標準仕様パレットの導入、共同輸送、モーダルシフト等の実証及び設備・機器の導入。
産地	◎強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ） 物流標準化・効率化の推進に向けた、集出荷貯蔵施設等の産地基幹施設の整備や再編を支援。 ◎（関連事業）産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策（園芸作物等）の一部 集出荷貯蔵施設の11パレットに対応した施設改良やパレタイザーの導入等。

相談窓口への相談は農林水産省及び地方農政局が対応

相談窓口で受け付けました内容は、必要に応じて農林水産省本省や関連省庁と連携して対応します。物流に関するものから支援事業の相談まで九州農政局にご相談ください。

国の支援策について

◎強い農業づくり総合支援交付金【令和6年度概算決定】

集出荷貯蔵施設等の産地基幹施設の整備や、産地の集出荷・処理加工体制の合理化に必要な産地基幹施設等の再編等を支援します（**「物流2024年問題への対応」に係る取組にポイントを加算**することにより、積極的に支援）。また、**品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備**を支援します。



産地基幹施設の整備・再編



卸売市場施設・ストックポイントの整備

◎物流革新に向けた生鮮食料品等サプライチェーン緊急強化対策【令和5年度補正】

2024年問題に対処するとともに、今後の労働力不足や将来のフィジカルインターネット物流に対応しうる**新たな食品流通網を構築**するため、多様な関係者が一体となって取り組む**①物流の標準化、デジタル化等の取組、②物流の自動化、省力化、品質管理に必要な設備・機器の導入、③中継共同物流拠点の整備**を総合的に支援し、将来にわたって持続可能な食品物流を実現します。



物流革新に向けた生鮮食料品等のサプライチェーンの強化



標準パレット輸送の実装

◎（関連事業）産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策（園芸作物等）の一部【令和5年度補正】

産地から実需等までをつなぐ流通体制の合理化によりサプライチェーンの強靱化を図るため、**集出荷貯蔵施設の11パレットに対応した施設改良やパレタイザーの導入**等、青果物流通拠点施設の整備に係る経費を支援します。



青果物流通拠点施設の整備



パレタイザー等の導入